

HeartOne カード規約改定のお知らせ

2023年2月10日をもってHeartOneカード規約およびハートワンポイント(有償ポイント)サービス規約を改定いたします。主な改定箇所は以下のとおりです。

■HeartOne カード規約 新旧対照表

改定前	改定後
(問い合わせ先) (1) (略) (2) 立替払い(お支払)、支払停止の抗弁に関する書面(HeartOneカード規約第11条(4))、及びキャッシングサービスについてのお問い合わせ、ご相談は下記におたずねください。 大和ハウスフィナンシャル株式会社 <u>〒541-0051 大阪市中央区備後町 1-5-2</u> 貸金業者登録番号 近畿財務局長 第00803号 日本貸金業協会会員 第001319号 ●HeartOne カードインフォメーションセンター(業務委託会社 株式会社クレディセゾン) 東京 03-5996-1791 大阪 06-7709-8053	(問い合わせ先) (1) (略) (2) 立替払い(お支払)、支払停止の抗弁に関する書面(HeartOneカード規約第11条(4))、及びキャッシングサービスについてのお問い合わせ、ご相談は下記におたずねください。 大和ハウスフィナンシャル株式会社 <u>〒540-0031 大阪府大阪市中央区北浜東 4-33 北浜 NEXUビル 9F</u> 貸金業者登録番号 近畿財務局長 第00803号 日本貸金業協会会員 第001319号 ●HeartOne カードインフォメーションセンター(業務委託会社 株式会社クレディセゾン) 東京 03-5996-1791 大阪 06-7709-8053

【下線部は改定部分を示します。】

■ハートワンポイント(有償ポイント)サービス規約 新旧対照表

改定前	改定後
第11条(お問い合わせ窓口) 有償ポイントに関する各種お問い合わせにつきましては、下記当社窓口までご連絡ください。 ●大和ハウスフィナンシャル株式会社 <u>〒541-0051 大阪府大阪市中央区備後町 1丁目5番2号</u> <u>TEL:06-6229-7240</u>	第11条(お問い合わせ窓口) 有償ポイントに関する各種お問い合わせにつきましては、下記当社窓口までご連絡ください。 ●大和ハウスフィナンシャル株式会社 <u>〒540-0031 大阪府大阪市中央区北浜東 4-33 北浜 NEXUビル 9F</u> <u>TEL:06-6944-0900</u>

【下線部は改定部分を示します。】

以上